

外郭団体ミッション遂行評価票

【令和5年度取組結果】

団体名	福岡北九州高速道路公社
-----	-------------

所管課	都市戦略局 都市交通政策課
-----	---------------

団体に対するミッション
<p>本市の区域において、指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。 これを遂行するために、安全性を確保しつつ計画どおりの着実な償還ができるよう、利用促進に取り組む。</p>

行財政改革大綱における見直し内容
<p>安全性を確保しつつ計画どおりの着実な償還ができるよう、引き続き利用者の拡大に取り組む。</p>

ミッションに基づく中期計画								
3~5年後に目指す状態	着実な償還を推進するとともに、道路を健全な状態に維持し、お客様に安全・安心・円滑な質の高いサービスを提供する。							
主な成果指標	年度ごとの目標及び実績（太枠は最終目標年度）							
	R1	R2	R3	R4	R5		R6	R7
	実績	実績	実績	実績	目標	実績	目標	目標
交通量（台／日）	90,298	75,843	80,923	85,197	前年度水準を維持す	85,794	前年度水準を維持する	
緊急措置発生数（件）	0	0	0	0	0	0	0	

ミッションの遂行状況の評価（令和5年度）			
団体における評価	<p>交通量については、対前年度比0.7%の増となった。 インフラ長寿命化計画に基づき、計画的な維持・修繕に取り組んだ。 国が定める統一的な基準に基づいた橋梁、トンネル等の近接目視点検を実施した結果、緊急措置発生件数はゼロであり、安全性の確保に努めた。</p>		市の評価
	<p>交通量については、R3年度以降増加し続けており、新型コロナウイルスの影響による減少からの回復傾向にある。HPやSNSを用いた道路状況のリアルタイムでの情報提供等、利用促進に向けた取組を行っており、一定の評価ができる。 また、計画的な維持・修繕を実施するとともに、橋梁、トンネル等の近接目視点検を適切に実施した結果、緊急措置発生件数をゼロとするなど、道路の安全性の確保が図られている。</p>		
今後の課題及び見直し内容（案）			団体への改善指導内容（案）

その他～「行財政改革大綱における見直し内容」の取組み状況	
見直しの分類	－
<p>利用者の拡大を図る方策として、イラスト地図が効果的にお客様の手に届くよう設置箇所及び設置部数の見直しや、子供や新規免許取得者向けの冊子への広告掲載など、既存顧客の確保及び新規顧客の獲得に向けた取り組みを行った。 今後、橋梁、トンネル等の道路構造物が高齢化していくことを踏まえ、5年に1回の頻度で近接目視点検を確実に実施することで、道路の安全性の確保に努めた。</p>	

ミッションに基づく具体的取組み（令和5年度）										
目的（目指す状態）					活動計画（どうやって目的を達成するか）					
1	<p>安全性の確保及び利用者サービスの向上に努め、都市高速道路の利用を促進することで、社会・経済活動の発展に寄与する。</p>				<p>公社とお客様の接点を増やすべく、SNS等インターネットを通じた広報活動を強化する。また、イラスト地図の内容を充実させるとともに、設置箇所を継続的に見直しながら効果的な配布を進める。その他の活動（イベント等への参加など）については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して適宜判断を行う。</p>					
	成果指標	R3年度実績	R4年度実績	R5年度目標	R5年度実績	活動指標	R3年度実績	R4年度実績	R5年度目標	R5年度実績
	交通量 (台/日)	80,923	85,197	前年度水準を維持する	85,794	① インターネット広報の充実及び誘導策の実施	・SNS活用→登録者数の増加 ・広報物*スティング →新型コロナウイルスの影響により未実施 ・定期的広報 →新型コロナウイルスの影響により未実施	・SNS活用→登録者数の増加 ・広報物*スティング →新型コロナウイルスの影響により未実施 ・定期的広報 →新型コロナウイルスの影響により未実施	・SNS活用 ・広報物*スティング ・定期的広報	・SNS活用→登録者数の増加 ・広報物*スティング →わっしょい百万夏まつり、まつりみなみ広告協賛 ・定期的広報 →わっしょい百万夏まつり、まつりみなみ広告協賛
						② イラスト地図の設置箇所数	158か所	156か所	160か所	155か所
③ イベント等による広報活動						0回	1回	感染症の状況で判断	1回	
2	<p>北九州高速道路の維持・修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行い、安全性を確保する。</p>				<p>橋梁、トンネル等の点検について国が定める統一的な基準により、5年に1回の頻度で近接目視点検を全数行い、計画的な維持・修繕に努める。（平成26年～30年度までに1サイクル100%完了 令和元年度以降も同様に5年サイクルで実施） これまで、維持修繕に適切に取り組んできたが定期点検結果に基づく要補修箇所が年々増加していることから、大規模修繕の必要性が高まっている。また、国の施策を踏まえた耐震補強の必要性も高まっている。</p>					
	成果指標	R3年度実績	R4年度実績	R5年度目標	R5年度実績	活動指標	R3年度実績	R4年度実績	R5年度目標	R5年度実績
	道路橋定期点検要領による健全性の診断における緊急措置発生数	0	0	0	0	橋梁、トンネル等の5年に一度の近接目視による全数点検（累積率%）	56.8%	83.8%	100.0%	100.0%